

県民向けマスク購入あっせん事業の販売期間の延長等について

1 概要

県では、感染予防対策の一環として、県内の全世帯に購入券を配布し、マスク購入をあっせんしているが、商品に余裕があることから、このたび、販売期間を延長するとともに、多人数世帯や事業者等のみなさんからの追加購入の要望等を踏まえ、販売方法を見直すこととした。

2 期間延長等の理由

- (1) 多人数世帯から追加の購入希望があること。
- (2) 第2波、第3波の備えとして追加購入の希望があること。
- (3) 従業員用として事業所から購入希望があること。

3 事業概要

(1) 販売方法の見直し

多人数世帯等の購入希望者は、マスク購入券なしでもアルビス又は大阪屋
ショップにて購入可能

(2) 販売期間の延長

6月14日(日)まで4日間延長(当初は6月10日(水)まで)
なお、購入券なしでも購入できる期間は、6月4日(木)～6月14日(日)まで(11日間)

(3) 販売数量

1回40箱まで販売

【参 考】

1 当初の実施方法 <購入券1枚で2箱(1箱50枚入、2,200円(税込))>

- ・全世帯を無作為に3グループに分け、来店客の分散を図り、「3密」を防止

<Aグループ> 5月18日(月)～5月24日(日)

<Bグループ> 5月25日(月)～5月31日(日)

<Cグループ> 6月1日(月)～6月7日(日)

※期間内に購入できなかった方は、6月8日(月)～10日(水)の3日間で購入可能

2 問い合わせ窓口

富山県マスク購入あっせんに関するコールセンター

電話番号：076-444-8652

受付時間：午前9時～午後5時(土日含む)